

報道機関 各位

## 市内転居者空き家改修補助金交付事業について

建設部住宅課

空き家の利活用による地域活性化を図るため、本市の区域内での転居を目的として、市内にある空き家の改修工事を実施する者に対し、下記のとおり予算の範囲内において補助金を交付します。

### 1 補助金の交付概要

- ・補助対象の空き家 市内にあるおおむね1年以上居住されていない空き家
- ・補助対象者  
空き家の所有者または取得見込みがある者  
転居元の住居を空き家にしない者
- ・補助率 改修工事費の1/2
- ・補助限度額 80万円
- ・補助件数 5件（先着順）

### 2 交付申請の受付について

- ・申請期間 令和6年5月8日（水）から令和6年12月27日（金）まで
- ・受付場所 建設部住宅課空家対策係  
市役所東館1階市民ホール（無料住宅相談会開催の5月13日・14日のみ）
- ・周知方法 広報いせさき5月1日号に掲載  
市ホームページ掲載済、市民情報コーナー（市役所・各支所）に4月中に配架

※補助金の交付決定前に行った改修工事については、補助の対象となりません。

市内在住の方へ  
空き家を改修する工事費を補助します

家を更におおむね1年以上居住されていない空き家  
改修したい  
トイレを新しくしたい

**伊勢崎市市内転居者  
空き家改修補助金**

補助金額 最大80万円

申請要件  
○補助金の交付決定を求めた後に着手する工事であること。  
○申請日時点で伊勢崎市に転居すること。  
○改修した空き家に5年以上居住する意図があること。  
○おおむね1年以上居住されていない空き家であること。  
○転居前の住居も空き家にしていないこと。

補助件数 5件（先着順）

申請期間 令和6年5月8日（水）～12月27日（金）

申請方法 申請期間中の午後8時30分～翌朝、午後1時から午後5時15分まで、市役所東館1階市民ホールにて受け付けます。（土・日、祝日を除く）

伊勢崎市役所 住宅課 空家対策係  
TEL 0270-27-2797

問合せ先 住宅課空家対策係 丸橋  
電話 0270-27-2797（ダイヤルイン）

# 市内在住の方へ 空き家を改修する工事費を補助します

耐震改修工事を  
したい



壁を塗りなおしたい

トイレを新しく  
したい

## 伊勢崎市市内転居者 空き家改修補助金

補助金額

最大 **80** 万円

申請要件

- 補助金の交付決定を受けた後に着手する工事であること。
- 申請日時点で伊勢崎市民であること。
- 改修した空き家に5年以上居住する意思があること。
- おおむね1年以上居住されていない空き家であること。
- 転居前の住居を空き家にしないこと。

補助件数 5件（先着順）

申請期間 令和6年5月8日（水）～12月27日（金）

申請方法 申請期間中の午前8時30分～正午、午後1時から午後5時15分の間に  
住宅課へお申し込みください。（土・日、祝日を除く）



伊勢崎市役所 住宅課 空家対策係

TEL 0270-27-2797

